

統計を作ることを職務としている吾々が統計を作りながら考えること。それはこうして出来上つた統計資料が「どう」「どこで」「誰に」利用されるだろうかということである。調査にたづさわりの結果が出てくるまでの仕事をやりながらも色々とそれが出来上つて使われる姿を考える。そして集計表を眺めてはこれが読みよく編集されて間違つて読まれないような解説がつけられて、多くの利用者の目にまみえる日を想像する。これが利用価値の高い統計を作り上げようと努力し、出来るだけ多く利用してもらえんことを念じている吾々の毎日であるさて、1947年の6月、アメリカの大統領府統計基準部が公表した「統計」資料の公表の基準という一文がある。その中には「公私の政策の決定」あるいはその効果の評価のために官廳統計がますます盛んに利用されるようになるにつれて、官廳統計機関の責任は統計の作成だけでなくその公表を管理する方法を維持し強化することに重点がおかれるようになる。統計数字の編成に用いられている方法及びその数字の持つ制約に関する情報は官廳統計の利用者に充分活用出来るようになっていなければならない。また官庁統計の多くの利用者特にその資料を稀にしか利用しない人々はその資料の基本的性格を熟知していないということも認めなければならない。したがつて統計資料には明確かつ正確な標題と説明をつけなければならないということばが書かれている。これは吾々がやっている日本の官庁統計についても示唆することが極めて多いことばと言わなくてはならないだろう戦後急速な発達をみた日本の統計ではあるけれども統計の作成という面の発達にくらべて、どうもその公表についての面の発展はおくれているようである。特に国の統計の公表にくらべてみると地方ではまだまだという感じがする。

私たちの課には、もう何年も前からの結果表が表紙をつけられて戸棚の中にぎつしりつまつている県廳内の他の課の人々、他の官公廳の人々、学生や生徒などが毎日おしかけてきてそれらの数字を写しとり調べてゆく、その数はなかなか多く、その応接はまた大変である。いかにも統計屋のおや

じらしい課長はその人々の数と利用される統計資料がどんなものであるかを統計的に知ろうというのでそれらの人々に「カードを記入」して貰うことにしている。ところが見にくる人は「何を面倒なことを」という顔をする。私達も私達の書いたヘタくそな数字の、その上何辺も何辺も使つてよみにくい結果表を苦勞して写される方々にはみづからはじめる氣持になることもしばしばである。その上にいやな顔をされると不愉快である。私達のおやじである課長がそんなことを知らない筈がない。面白半分統計を取つているのぢやない。おそらくこれだけ利用される統計資料がこんな姿で課の一隅におかれてるのは課長としても残念で仕方ないことだろう。少しでも廣く少しでも使いよい資料が作られるようにお偉方が配慮して下さるように、その統計資料を得るためにやつているカードだろうと、ソロバンをはじいている一課員の頭で想像している。私達としても、きれいに印刷された統計表が一人一人の人に説明していることが添えられて多くの人々の手で利用される姿を希わないではいられない。

まあ、それはそれとして今年からこの「茨城調査時報」が発行されることになつた、はじめに述べられた「公表の強化」に更に偉力を加えることが期待される。先述の一文には更に極めて簡単な資料を除くすべての定期的報告について、またできれば一回限りの報告についてもその資料の充分な技術的評価に必要な情報を含むかなり詳細の説明がなければならぬ。そしてそれは次の事項を含まなければならない。

- 調査事項の定義
- 報告者の種類
- 調査方法
- 調査手続及び修正の方法
- 基礎標識
- 調査が完全に行われた場合の信頼度及び精度の表示
- 判明している利用限界に関する注意事項
- 定義、標本、範囲調査票あるいは調査手続の変更

- 他の機関で作成された対応する統計との同質性及び比較可能性の評価
- その資料と混同されるおそれのある類似の標題や範囲をもつ統計との比較対照

発表される統計が標本調査にもとづく場合には抽出計画の詳細な説明が利用出来るようになっていなければならない。その説明はその報告の関係方面一般に利用できるようにその公表された報告書自体に入れるにしても、あるいは別の技術的解説者の形をとるにしても、次の事項を含まなければならない。

- 標本計画及び抽出方法の種類
- 標本の大きさ及び代表率
- 応答率及び無応答の処置
- 標本から全部集団を推計する加重方法
- できれば標本誤差の推定値及びその資料の正確性をあらわすその他の尺度

大部引用が長くなり、またむづかしい議論にたつてきたけれども、多くの利用者のためにこのむづかしいことをやさしく解説することが私達の仕事であつて、その爲に大いに勉強しなくてはならない。例えば本県では「毎月人口世帯異動調査」という調査を行つている。これは國勢調査以外本県の人口を知る唯一の調査で各方面からの利用が非常に多い。ところがこの調査でもつて調べた県の人口は25年の9月30日に2,051,765人だつた。一方25年の國勢調査は10月1日に行われてその結果2,039,418人という県の人口が出てきた。一晩の間に12,347人ものが減つてしまうとはおかしい。どつちかの調査がインチキなんぢやないかというような人もあるかも知れない。これではやはり困るのである。そこで私達は親切に「毎月人口世帯異動調査」と「國勢調査」の調査の仕方の違いを説明して、決してどちらかの調査も間違つていような

ことはないということを、知らせてやらなくてはならないことになる。また学校衛生統計調査という調査が毎年行なわれている。それによると小学校生徒の男生の近視の生徒は男生全体の3.4%女生のそれは3.6%を占めている。それが高等学校の生徒では男生が3.4%女生が11.8%になつていところがある人の聞くのに、それは小学校の生徒288,000人餘り高等学校の生徒42,000人ばかりを全部調べたのかという。そこで小学校の生徒は28,000人餘り高等学校の生徒は11,000人ばかりを調べたものだと説明するとそんな10分1ばかりを調査してわかるものかというのである。これでは折角私達が調査しても信用して使われぬのでは残念である。そこで私達はどのように少数だけの調査でも信用することが出来るのか。そしてどうい方法でその少数を扱んだか、そしてこれを使うときはどんな注意が必要か、というようなことを充分説明して折角努力して作つた資料が使われるにしなければならぬ。なかなかこうした細かい説明や注意をつけて利用し易い統計資料を公表することができなかつた私達にとって今度の「茨城調査時報」の発行は嬉しいことである。

今まででも「茨城県統計書」「茨城県勢要覧」など公表資料の作成は決して容易ではなかつた。今まで「茨城調査時報」の発行で仕事は忙しくなることだろう、だけれども私達が努力して統計資料を上げるのは、唯一人でも多くの人に、少しでも多く間違いなく、信用を持つた資料として使われることを念じているからであつて決してこれ位で満足に使つていただけの資料の作成が出来るとは考えていない。統計資料を利用されるみなさんが私達のこの気持を諒として下さつてこの「茨城調査時報」を育てて下さることを念じている。(筆者茨城県総務部調査課主事資料編纂主任)

## 市 町 村 だ よ り

### ○ 猿島郡の統計主任及び統計調査員 總理府統計局を見學

猿島郡の靜村は、長田村、長須村では調査統計に深い関心をもつている村長の提案によつて、三カ村の統計主任及び統計調査員四十名が、さる二月二十三日午前十時から、猿島地方事務所大森調査課長の引率で約二時間にわたつて、統計局の科

学の粹を集めた機械集計事務を見學し、終つて國會議事堂、新聞社等をも見學して歸村した。(K, E S)

### ○ 稻敷郡調査員大会

稻敷郡では統計関係者の志氣の昂揚と統計思想の普及をはかるため、三月十三日午前十時から江戸崎町江戸崎劇場において、稻敷地方事務所、統計協会稻敷郡支部共催のもとに、郡下全統計主任